

令和8年4月

保護者の皆さま

池田市教育委員会

令和8年度中学校給食費無償化の継続と学校給食費の改定について（通知）

平素は学校給食業務にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和8年度の中学校給食費について、市の制度による保護者負担軽減の取組みとして、**給食費は無償**となります。（実質継続）

なお、近年の白米価格高騰の影響等を考慮し、令和8年度以降の学校給食費を下記のとおり改定しますので、参考までにご覧ください。

今後も栄養バランスを確保し、安定的に提供できるよう努めてまいります。

【改定前】学校給食費（月額）

学年	年間予定回数	1食あたり単価	月額
1年・2年生	162回	332円	4,890円
3年生	142回		4,290円

※ 3月分のみ1年・2年生は4,884円、3年生は4,244円

【改定後】学校給食費（月額）

学年	年間予定回数	1食あたり単価	月額
1年・2年生	162回	374円	5,508円※
3年生	142回		4,828円※

※ 「地方創生臨時交付金」を活用し、給食費無償化を継続します。

池田市立学校給食センター
担当：坂本、松本
電話：072-751-8311